

平成27年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

平成27年3月16日（月曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第14号 砂川市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について

議案第23号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市行政手続条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市立保育所条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 砂川市高齢者等安心住まい（住宅改修）助成条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について

議案第27号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第28号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第29号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第30号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について

議案第31号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第32号 砂川市公民館の指定管理者の指定について

議案第33号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について

議案第34号 市道路線の変更及び認定について

議案第7号 平成27年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 議案第 9号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計予算
 議案第10号 平成27年度砂川市介護保険特別会計予算
 議案第11号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第12号 平成27年度砂川市病院事業会計予算
 散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	小 黒	弘 君	副委員長	辻	勲 君
委員	一ノ瀬	弘 昭 君	委員	飯 澤	明 彦 君
	増 山	裕 司 君		増 井	浩 一 君
	水 島	美喜子 君		多比良	和 伸 君
	土 田	政 己 君		尾 崎	静 夫 君
	北 谷	文 夫 君		沢 田	広 志 君
				(議 長 東 英 男)	

○欠席委員（0名）

○ 第2 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長	角 丸 誠 一
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
総 務 課 長	安 田 貢 治
市 長 公 室 課 長	福 士 勇 弘
政 策 調 整 課 長	熊 崎 一 弘
政 策 調 整 課 副 審 議 監	為 国 修 一
税 務 課 長	峯 田 和 興
会 計 課 長	福 井 哲 生
市 民 部 長	高 橋 豊
市 民 生 活 課 長	東 正 人

社 会 福 祉 課 長 兼子ども通園センター所長	近 藤 恭 史
介 護 福 祉 課 長 兼ふれあいセンター所長	中 村 一 久
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
商 工 労 働 観 光 課 長	河 原 希 之
農 政 課 長	小 林 哲 也
建 設 部 長	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
土 木 課 長	荒 木 政 宏
建 築 住 宅 課 長	佐 藤 武 雄
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	金 丸 秀 樹
病 院 事 務 局 長	氏 家 実 彦
管 理 課 長	渋 谷 和 人
管 理 課 副 審 議 監	渋 谷 正 裕
経 営 企 画 課 長	佐々木 裕 二
医 事 課 長	朝 日 紀 博
地 域 医 療 連 携 課 長	山 田 基
診 療 情 報 課 長	山 川 和 弘
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長 兼スポーツ振興課長	和 泉 肇
学 務 課 長	大 西 俊 光
社 会 教 育 課 長 兼公民館長 兼図書館長	山 下 克 己
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農業委員会事務局 長

佐藤 進

農業委員会事務局 次長

小林 哲也

7. 本委員会の事務に従事する者

事務局 長

河端 一寿

事務局 次長

高橋 伸二

事務局 主幹

佐々木 純人

事務局 係長

杉村 有美

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○委員長 小黒 弘君 皆さん、おはようございます。ただいまから第2 予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りします。本日の委員会に村上新一氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長 小黒 弘君 休憩中の委員会を再開します。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 直ちに議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 前日に引き続いて議案第7号の審査を続けます。

それでは、134ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて140ページです。第2項清掃費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、ごみ収集処理に要する経費の中の焼山ごみ処理場の管理業務委託及び重機借り上げ料について、提案説明では市の直営にするとかというお話がありましたけれども、その辺のこれまでの経過についてもう少し詳しく答弁願いたいと。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、焼山ごみ処理場の平成27年度から直営化ということについてご説明申し上げます。

まず、この焼山ごみ処理場につきましては、現在一般の方の搬入の受け入れは行っておりません。現在搬入していますごみは、くるくるで分別後処理し切れない残渣、またはボランティアごみなどで、平成25年度のこれは2月末現在になりますけれども、455トンになっております。あと、平成15年からくるくるが開設されて稼働しているのですが、それまでの平成14年度の搬入量が7,166トン搬入されております。この平成15年以降につきましては、年間大体300トンから500トンほどで推移しております。この搬入量の減少に対応しまして、平成27年度から直営とするものであります。また、この直営化に伴いまして新たに管理業務員を置くとともに、処理場内のごみを搬入後、

定期的に覆土をしなければなりませんので、この重機借り上げを計上しております。また、あわせましてごみ処理場ということで、今年度ではありますけれども、職員が廃棄物処理施設技術管理者を取得しております、直営とすることで平成26年度と比較しますとごみ処理場の維持管理に要する経費は103万3,000円の減となるところであります。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 これは、量が減ったから直営にするということなのですか。それとも委託を受けている会社がもうできないということなのか、どちらなのかお伺いしたいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 ただいまごみの処理量が減ってきているというお話をしております、ご質問のように委託業者ができないということではございませんで、まずはごみの減量が大きいところでございます。

先ほど事前に申しましたけれども、ごみ処理場に入れる量は事前に市役所の環境衛生係で受け付けをして、そこから搬入するものでございます。大体年間にしまして100回ほど搬入しているのですけれども、この搬入量の減に伴いまして今8時半から5時まで施設は運営していますけれども、27年度からはこの時間を短縮しようということも考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 そうすると、一般の方は持ち込めないというのですが、お伺いしたいのは有害鳥獣などについてもごみ処理場でというお話も前に聞いていたのですけれども、それは持ち込めないことになるのか、その辺についてはどうなるのかお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 有害鳥獣ということになりますと、例えば道路で死んでいた猫、犬、また鹿とかが該当するということになりますけれども、こちらにつきましては平成25年度以降はごみ処理場へは搬入しておりません。この処理につきましては、今市内にある産業廃棄物の処理場でそれを受け入れる体制が整っておりますので、そちらのほうに搬入してございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、最後に伺いますけれども、このことによって市民の皆さんのサービスが低下するというようなことはなくて、でもこれは一回一回市役所に申し込まなければならないのか、前は8時半からと時間が決まっていたのだけれども、今度の場合は時間短縮するというようなことは言われましたけれども、役所のほうに申し込んでから搬入するということになるのか、その辺の流れについてお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 搬入する際に市役所に連絡をいただくというのは従来からもやってございまして、受け付けをして搬入しているわけですが、この受け付け時間帯も4時以降とかの受け入れ、朝早くの9時より前の受け入れもないものですから、これから短縮していこうということでございます。

市民の方の影響ということでございますけれども、これは従来どおり変わりません。

○委員長 小黒 弘君 他に清掃費ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて144ページ、第5款労働費、第1項労働諸費についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

146ページです。第6款農林費、第1項農業費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 149ページの農業振興事業に要する経費の中に、まず最初にお伺いしたいのは機構集積協力金というのが初めて今回出されたのですけれども、これは具体的にどういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 機構集積協力金でございますが、平成26年の3月に農地中間管理事業の推進に関する法律が施行されまして、新たに農地中間管理事業が創設されました。それで、農地中間管理事業は、離農や経営規模を縮小する農業者から農地中間管理機構が農地を借り入れ、担い手へ貸し付けるという事業でございます。この事業を推進するために離農や経営規模を縮小する農業者が10年以上中間管理機構に農地を貸し付け、かつ中間管理機構が担い手に貸し付けられた場合に協力金を給付する事業でございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 そうすると、これは離農しなくてもいいのか。農地の一部を例えば貸し付けても協力金をいただけるのか、それとも離農しなければだめなのか、そこのところ教えてください。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 この機構集積協力金につきましては、経営転換だとかリタイアする場合の経営転換協力金というのがございまして、これについては2ヘクタール以上の農地を貸し付けると70万円が当たり、またほかにもう一種類、耕作者集積協力金というのがございまして、これは現在中間管理機構が借りている農地に連担する農地を機構に貸し付けた場合に、反当たり5,000円という給付単価になりますけれども、これが当たるということで、離農だけでなく経営規模を縮小した中で、現在中間管理機構が借りている農地に連担する場合には給付金が給付されるということになっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。離農しなければだめなような話も伺っていたものですから、今の話によりますと2ヘクタール以上を10年間貸し付けるといふか、中間機構に貸して、担い手が見つかって中間機構から借りることができれば70万円は当たるというふうに理解してよろしいのですか、確認したいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 担い手に貸し付けが完了すれば70万円は当たります。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 これについてはわかりました。

次に、青年就農給付金についてですけれども、今回900万の予算措置がされていますが、予算の概要の説明では昨年は1,650万ぐらいあったのではないかなというふうに思うのですけれども、これが減った要因といふか、その辺について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 青年就農給付金ですけれども、平成26年度につきましては10名の方に150万、1,500万を給付しております。それで、国の平成26年度の補正予算におきまして、継続で給付されている方に27年度前期の分75万円を前倒しして給付するというので、26年度の補正予算で計上しております。その分で27年度当初予算750万がカットされますので、結果的に現在900万でございますが、この内訳としましては継続の農業者10名に75万円で750万、新規で予定している方が1名おりますので、その方に150万ということで、合わせて900万ということになっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 そうすると、先日補正予算で600万が計上されて、可決されているのですが、非常にわかりづらいのですけれども、もらうのはそしたら1年間では変わらないということなのか。去年の分は75万円が補正でふえて、ことしはその分があるから減らされたということなのですか、ちょっとその辺の状況がよくわからないので、受け取るほうには全くことしも変わらないと、150万というふうに理解していいのかなのか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 青年就農給付金につきましては、1年に2回に分けて150万を交付しております。1回目が9月で、2回目が次の年の3月ということになりますけれども、今回はこの9月分が前倒しで3月に支払われるということなので、税金の関係でも年では150万で変わりませんので、そういうことでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今お話あったとおり、9月の分が3月に繰り上げられて支給されて、そうしたらことしの予算はこれは9月にどうなるのか。この新年度予算の支給はいつになる

のですか、9月になるのですか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 新年度予算の給付は、来年の3月になります。

○委員長 小黒 弘君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 それでは、鳥獣被害対策に要する経費の中で狩猟免許取得補助金というのがありますけれども、これは何名分の補助金なのでしょうか。伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 狩猟免許取得補助金の予算でございますが、7名分の予算をとっております。

○委員長 小黒 弘君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 7名分ということは、3万7,000円割る7ということよろしいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 1名当たり5,200円となっております。

○委員長 小黒 弘君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 これ去年もあったと思いますけれども、今までの実績、何名ぐらい受けられているのか伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 平成24年度が4名、平成25年度が1名、26年度が1名おりましたけれども、受験に行かなかったということでゼロ名となっております。

○委員長 小黒 弘君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 今のところ猟友会の方の人数はふえていってる、高齢化していると思うのですけれども、人数は足りているというような状況になっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 狩猟免許の補助を受けた猟友会の方は、平成24年度にわな免許で3名受けております。銃の免許も一応補助対象にはなっているのですけれども、銃の免許でこの制度を利用した方はいらっしゃいません。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて150ページ、第2項林業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、152ページ、第7款商工費です。第1項商工費、ご質疑ありませんか。
多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 それでは、何点かお伺いいたします。

まず、153ページの地域おこし協力隊に要する経費ということなのですが、現

行3名に対する報酬ということなのですが、これは一応最終年度という形になろうかと思うのです。最終年度で、その先の例えば地元に残って何か開業するとか、そういうのであればまたそれに対する補助というのもできたと思うのですが、これというのはもしそういうのが決まった場合にはこの年度にまた請求というか、予算化するものなのか、それともまた来年の3月、新年度に向けての予算で間に合うものなのかどうなのか、そのあたりお聞かせ願いたいなど。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 現在3人の隊員がおりまして、その中でお一人がほぼ砂川の定住を希望されているというふうにご意向を伺っております。まだ定住ということが決まっているだけで、具体的にどの方面、どういった、例えば起業ですとか就職ですとかその辺の部分についてはまだ正式に見えてきていない部分があります。協力隊の経費でそういうのも交付税対象になる、研修等々開業に要する経費もなるということですから、それが見えた段階で予算の措置というのは考えていかないとならないと思います。今この段階では入っておりません。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 そしたら、順序、仕組みの制度としてはどこか途中でいいから決まった段階で予算化するというような形でよろしいのですね。

続きまして、155ページ、企業誘致に要する経費でございますけれども、これまでもずっと精力的に取り組んでいらっしゃるというのは理解しているのですが、その中で今回また企業誘致旅費というようなことで予定されているようですけれども、この具体的な中身について教えていただけますでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 昨年に引き続きコメリグループさんの物流機能についてはご訪問をさせていただきながら、情報交換等をして企業誘致活動はしていきたいと、これが中心となります。さらに、首都圏のほうにここ数年企業訪問させていただいた企業がございまして、そちらのほうに昨年ですけれども、リピーターでもう一度行ったということで、そのような手法を使って、1度ご訪問してそれから次がないという形ではなくて、少しずつ企業とのつながりを深めていくという意味でも少しずつその企業数をふやしていきたいということで、東京へ出張して、その首都圏の過去に回った部分については回っていきたいというふうにご考えております。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 コメリの物流に関しては、何か道内でもう候補地が決まったみたいな話があると思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 新聞等で報道されているものしか私たちは正式に伺っ

ておりませんが、苫小牧のほうに貸し倉庫の形で、まだ正式な物流センターをお建てになるのではなくて、借りた形で物流機能があるというふうにお聞きしております、現段階でうちのほうで得ている状況についてはそのような状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 では、まだ可能性があるということでの活動ということになるのでしょうか。企業誘致に関してはずっとやってきているわけなのですが、東京に行って情報収集をしてくれるのも当然大切なことなのだろうなというふうには理解はするのですが、土地カンのない人だからこそ北海道のこのあたりというのでイメージがつかないから逆に来る可能性があるのかどうかかわからないですけれども、もうちょっと例えば道内業者とか近隣企業ですとか、そういったところに対する企業誘致活動というほうが何か現実的な気もしないでもないですけれども、そのあたりについてのお考えというのはありますでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 まず、土地カンのないということで、道外企業については確かに砂川と言っても余りぴんとこないというのが正直なところあると思います。ただ、昨年東京へ行ったときに大手の企業、鹿島さんなのですけれども、そちらはグループも大きいですし、ネットワークも広いわけですから、そちらのほうを通じて、もちろん鹿島さんは砂川の地の利も地形も地理的条件もわかっていますので、それらをぜひ関連するそういう企業グループにお話をさせていただく機会があればさせていただきたいということで、まず道外の企業についてはそういうネットワークを使おうというふうに考えています。

それと、道内、この業者につきましては、道庁とも連携は図っていますけれども、市内の業者も去年100ぐらい回しまして建設業、製造業などに企業誘致のパンフレットを置いてきていますので、それらの関連業者というのも道内にもたくさんいらっしゃると思います。それを通じて何かいいお話があればということで、そういう形の営業をかけて企業誘致活動をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 コメリなんかができますので、そんなものも使いながら、近隣に来ていただけるようなものがあればと思うのですけれども。

次に、その下の宣伝誘致活動に要する経費ということで、予算編成方針の中にも観光の分野でポークチャップを使いながらというようなお話がありましたけれども、その具体的な中身について教えていただければ。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 お聞きしている中では、協議会は今後正式に発足するというお話を聞いておりますから、それにあわせてまず新年度の観光パンフ、今の形は変えずに中身の刷新というか、写真の入れ替え、それから記事の入れ替え等々をしていき

いなと思っておりますので、その中で資源のところに入れていきたいというふうにまずは考えております。それと、ラブ・リバー、これ正式でないですけども、緑と花の祭典でもJ Cでブースも出されるというお話も聞いておりますから、それらの中でスペースをある程度確保できるのであればPRをしていきたいと。さらに、FMなかそらち、こちらのほうでも商工労働観光課のほうで砂川の話題提供しておりますので、そこでも情報発信をしてみたいというふうに、そのようなことを考えております。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 てっきり高速道路のスマートインター、そっちのほうとかも入ってくるのかなと思ったのですけれども、そのあたりはこの中にはとりあえずは入ってきていない状況なのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今イベント系のものばかり申しあげましたけれども、私たちとすればスマートインターもそうですけれども、こういう新たな観光資源になる可能性を秘めたものですから、可能性のある、広げる、情報発信できる場であれば積極的にそれは考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 商工費、他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、156ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項道路橋梁費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、2目道路橋梁維持費ですから159ページ、提案の説明でもあったかと思うのですけれども、いま一度確認も含めて聞かせていただきたいと思うのですが、アンダーラインを引いております路面性状調査委託料ということで800万円が計上されておりますけれども、そもそも路面性状調査ということで、これはどういう形のものになっていくのか。そして、何カ所ぐらい考えられているのか、その辺を聞かせていただきたいなと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ただいま路面性状調査委託料、今年度800万計上させていただいていますが、この中身についてのご質問でございます。これにつきましては、去年から実施させていただいているものでございまして、道路の舗装状況の路面状況を数値化して的確に把握し、そしてその結果をもとに効率的な維持管理に役立てることを目的に幹線道路、1、2級路線を実施するものでございまして、昨年度につきましては26.9キロ、今年度につきましては43.1キロを予定しているところでございます。そして、この中身につきましては、昨年もやらせていただいた結果の中身につきましては、特に早急にや

らなければならないというような傷みの激しいところはございませんでしたが、部分的にひどいところがございますので、そういうところを今後は集中的に維持管理していくと。そして、路面状況の改善に努めていく資料として今後役立てていきたいというふうを考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容的にはわかりました。要は道路、舗装の点検をするというような形なのかなと思っております。そうすると、恐らくこれから雪が解けてから雪が降るまでのおおむね半年間ほどがその調査の期間になるのではないかと思うのですけれども、そもそも調査期間はどのぐらいを考えられているのか、それも聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 おおむね雪が降るまでの間に、今年度につきましては昨年度よりも長く43.1キロということで、調査を大体秋ぐらいまで行いまして、その後データ取りまとめ等ありますので、正式に終わるのは年明け1月ぐらいになるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。恐らく調査をした後、分析も含めてなのかなと思いますけれども、先ほど昨年においては26.9キロで、点検をした中ではそれほどひどいような状況ではない、部分的なものはあったというような話ですけれども、そもそもこれ調査しました、分析しました、これはきちっと修繕しなければいけないなといったときもあるかと思うのですけれども、これをどの順番で優先順位を決めてやっていくのか。この辺は内部的には何かきちっとした決まり事もあってやっているかと思うのですけれども、その辺聞かせていただきたいと思いますけれども。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 整備の仕方、修理の仕方の優先順位というご質問でございしますが、ちょっと専門的な話になるのですが、今回点検させていただいた中身につきましては、舗装表面のひび割れ、わだち、それから縦断的なでこぼこ、この3点について3ランクに分けて調査させていただきまして、部分的に例えばひび割れがひどいところとかというようなところを何カ所か、ひび割れだとか縦断的なでこぼこが多いところというようなところが5カ所ほど今出てきております。これらのものにつきましては、今後重点的に傷みがないようにということで道路パトロールをさせていただきながら、国のほうとも相談させていただきまして、なるべく補助事業で採択させていただきたいというふうに考えております。ただ、近年この手のものにつきましては、国の採択基準が厳しくなっておりますので、今後どのようにしていくのかがまだ示されていないところでございますけれども、私どもとしてはそういうような方法でひどいところについては修繕かけていきたいなど、そのような考え方を持っているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 優先順位の関係では基準が大きく3点で、ひび割れ、わだち、済みませんが、3番目はちょっと縦何とかという話だったのですけれども、聞き取れなかったのですが、そういったことを含めながらやっていくのですけれども、基本的に調査しました、分析しましたとなると、これは次の年度で修繕を含めてやっていくのかどうかということになるかと思うのですけれども、そのときには国の補助の部分もどうのという話ありましたが、基本的に調査分析した結果としては実施するとなれば早くても翌年度からということ受けておいていいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 優先順位というお話だったかと思いますが、その前にまず先ほどの答弁で私の説明が悪くて、縦断でこぼこ、真っすぐ走行しながらこういううねりとかという、そういうようなでこぼこでございます。

それから、修繕の順位でございますけれども、緊急的なものにつきましては先ほどご説明させていただいたとおりでございますが、維持修繕の中で早急に対応していくというような考えでございます。また、全体的なもの、ある程度の大きなまとまった区間につきましては、やはりオーバーレイ、打ちかえ等の事業になりますので、これについては国のほうとも相談させていただきながら、なるべく拾っていただけるような方向で今検討しているところでございます。ですので、すぐ来年とかという話はちょっと難しいかと存じます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。この路面性状調査委託料についての中身としては理解をさせていただきたいと思えます。

それで次に、同じくまたアンダーライン引いておりますけれども、道路附属物点検委託料1,400万が計上されておりますけれども、これも内容的にはどういう形になっていくのか、また何カ所ぐらいの形になっていくのか、その辺も聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 道路附属物点検の調査のご質問でございますが、こちらの調査につきましても平成26年度から実施させていただいておりますが、中身につきましては道路照明の点検でございます。これについては、落下、倒壊等、第三者に危害を及ぼすことがないように点検し、健全度を調べたところでございます。結果として、判定につきましては3ランクございまして、判定1、判定2、判定3ということで、判定3が落下のおそれがあるというようなところでございます。当市におきましては、26年度211基させていただきまして、3基ほど落下のおそれがあるということで修繕費で修繕させていただいたところでございます。27年度におきましては、268基、1、2級路線に残っております268基を予定しているところでございまして、これらの点検で街路灯の老朽調査

を行いたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 新年度、27年度においては268基ほどあるということで、これは点検をした中で、今後、随時LED照明だとかを含めて実施してきておりますけれども、これは修繕しなければいけない、もしくは取りかえなければいけないといった場合は、今の形でいったらLED照明とかそういったことになっていくのか。先ほどの話だと道路照明の関係の話があったものですから、この辺の考え方はどうなのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 LED化のご質問でございますが、修繕で経費のかかりぐあいだと思うのですが、1本当たりLEDの照明を立てるとなれば70万円から80万円かかりますので、その費用対効果ということで修繕かけたほうが安いのか、取りかえたほうが安いのか、その辺の関係で、もし取りかえたほうが安いということであればLED化を検討していきたいということになると思います。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。今後しっかりと点検をしていただきたいなと思っています。

それで、続いてなのですが、二重丸、道路橋梁の修繕工事費ということで同じく159ページ。この中には西2条橋、宮川6条橋、三砂橋ということで修繕工事、これは予算編成方針の中では橋梁の長寿命化計画に基づいた部分のことなのかなと思うのですが、そもそもこの橋の修繕となるとそれぞれの橋によっては交通量の関係が出てくるかと思うのですが、修繕工事実施するとなると大体いつごろぐらいから始まって、いつごろぐらいで終わるのか。それぞれの橋があるかと思うのですが、この辺今考えていることがあるのだったら聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 橋梁の修繕工事でございます。この議案書に載っております西2条橋、宮川6条橋、三砂橋、この3橋につきましては、今年度まず3橋とも委託設計をさせていただきまして、そして工事につきましては西2条橋を予定しているところでございます。物によりましては、橋梁のジョイント等も予定しておりますので、それにつきましては傷み状況を見ながら、通行どめになるのか、片側交互でできるのかということを検討しながら進めてまいりますし、あと高欄等につきましては片側交互等で対応させていただきたいなど。なるべく交通をとめることのないような形で、時期につきましては秋口から冬工事になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。修繕工事ですから、まずは委託をして修繕箇所を含めて

確認をとってからの工事ということで、今年度については西2条橋の修繕工事に取りかかりたい。場合によったら、その修繕の内容によっては通行どめになるのか、もしくは片側通行になるのかという話なのかなと思っております。基本的には秋口から冬にかけてということで、そうするとそもそも委託、調査する部分も含めたら結構やっぱり時間がかかるというふうに受けとめておいていいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 当初予算で計上させていただいておりますので、委託につきましては早急に発注して、秋口ぐらいまでには終わらせたいというふうには考えております。そして、その後に工事に入るというような考えで、西2条橋については今年度中に、来年の3月までに終わらせるというようなところで、設計委託につきましては年の半分以上で終わらせたいなというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。西2条橋については、今ほど答弁いただきましたので、内容的には理解させていただきたいと思います。

そこで、宮川6条橋とか三砂橋の関係ありますけれども、これはそうすると今年度ではなくて次年度以降に取りかかるという考え方でいいのかどうか聞かせていただきたいなと思っています。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 宮川6条橋と三砂橋の工事の関係でございますが、これは今の段階では来年度以降ということで予定しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 よろしく申し上げます。今ほど沢田委員さんのお伺いした部分でありますけれども、路面性状調査委託料ということですが、800万ということで結構な大きな金額なのですね。それで、お伺いしたいのは、これまでも道路パトロールなんかを自前で行ってきながら、ここは悪いな、ここ直さなければだめだよねというようなことでずっとやってこられてきたのだと思うのです。ただ、今回ここに予算が出てきた以上は、目視だとかそういった道路パトロールで、恐らくですよ、これは私の予測ですが、そういうものでは判断できないようなものを本格的に本腰を据えてがちっと調査をするものなのだろうなというふうに思っているのです。例えばわだちという横断的な平坦度の試験をしなければなりませんし、縦断的な波打ったのはいわゆる平坦度をレーザーで当てて行って、凹凸をコンピューターに読み込むということをやろうとされているのだと思うのです、多分。それと、ひび割れ等々については路盤が悪いのか、路床が悪いのか、そういった部分まで例えばコアを抜いて供試体を採取してやるとか、そういうことでないと800万という金額にはとてもなっていないのではないかなとちょっと思うものですから、その辺今までとは違う部分であればそういったご答弁いただかないと、何かこれま

での流れでするずるといくのだけれども、今回大がかりにするものだから800万もかかるのだよぐらいの意味合いにしか通じてこないものですから、その辺ご説明いただけますか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 路面性状調査のやり方でございますが、まずひび割れ率、先ほどもわだち掘れ、縦断でこぼこというふうな、この3点について調査させていただくのだというお話しさせていただいたのですが、今委員さんからお話があったとおり、このやり方につきましてはコンピューターでGPSを使った車両でレーザーを飛ばしながら、この3点について、ひび割れ率についても1平方メートル当たり何本のクラックが入っているのだ、わだち掘れについても横方向で何ミリ削れているのだ、また縦断でこぼこというのは縦方向でございますけれども、これが何ミリずれているのだというところでこれらを数値化させていただいて、そして今まで道路パトロールでもひび割れだとかパッチングしなければならないポットホールだとかというものは見させてもらっているのですけれども、そういうのとはまた別な視点で、今後舗装を将来的に打ちかえしなければならないのかとか、そういうような類いの調査でございます。先ほども申し上げましたとおり、この調査を行いまして路面状況の悪いところを部分的にピックアップさせていただきまして、打ちかえ等の事業のほうに結びつけていきたいという旨の調査でございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 わかりました。今のご答弁で明確に、今まで目視等々によって悪いところをそれぞれやっていたのだけれども、恐らくこの路面性状調査を行えば、今はこういう状態だけれども、3年後になったらこういう状態にまで悪化していくものだから、そうなる前に今直しておいたらお金がこれだけで済むとかというところまで行き着ける調査になると思うのです、僕としては。なので、非常に有効的なのだなというふうに思うもので、その辺今わかったからいいのですけれども、それだけ大事な本腰を入れた調査なので、頑張っていたきたいなというふうに思うのと同時に、この辺やっぱり皆さんにわかりやすいように、今までとちょっと違ったようなことでデータとしてきちっとした、言葉悪いですが、行き当たりばつたりの維持ではないのだよという、維持のための調査ではないのだよということをもうちょっとご説明していただければいいかなと思って。私大体そういうことだなと思ったものだから、お伺いしたからあれだったのだけれども、今後これを本当に有効に利用していただければひどくなる前に、それこそ2回目になりますけれども、ひどくなる前に修繕できたら余計なお金がかからないとかということもあるので、頑張っていたきたいなというふうに思うのですけれども、済みません、最後に1回、この調査というものは今回のこの予算だけでも市内全域網羅されて終わってしまうものなのですか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今回の調査につきましては、1、2級の路線を対象に補助事業でやらせていただいているところがございます。1、2級路線の舗装してあるところがございます。今回のデータで悪いというふうに出てきたところにつきましては、今後北海道さんのほうと協議して、補助事業で採択していただけるようお願いしていきたいというふうに思っておりますが、ただ、今の国のほうの状況でございますが、近年この基準が年々改定されてきていますので、その動きとあわせながらのお願いになるかと思しますので、その部分については情報収集をきっちりさせていただきながら、やれるところから進めていきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 除排雪に要する経費なのですけれども、ちょっと歩道の除排雪に対する考え方をお聞かせ願いたいと思うのですが、何でかというところによってしっかり歩道が除雪されている部分と歩道が除雪場所になっている場所と何か混在して見えるものですから、そのあたり何か考え方としてあるのであればお聞かせ願いたいなと。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 市道の歩道の除雪のお話でございますが、私ども歩道の除雪については、道路改良等を行った際に必要な箇所をあげさせていただくということでやらせていただいておりますが、過去のいきさつもあって、その辺につきましては全部をあげていないのも事実でございます。やはり冬期間の除雪については、交通量の少ないような路線については片側だけあげさせてもらっているだとかというところも正直ございまして、その辺につきましては地域の要望等を踏まえながら、今後必要なものと判断される場合につきましてはあげていきたいというふうに考えております。また、あけるに当たっても現況の歩道幅、今ロータリー車入れておりますので、2メートル50ほどなければちょっと難しい部分ありますので、その辺についても考慮させていただきながらやらせていただいているところがございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 本当に冬場歩道がないということは車道を歩くしかなくなってくるわけで、ちょっと危ないなと思う場所が市内にも何カ所かあったり、当然地域の方からここは除雪されないのかいというようなお話もいただいたりする部分がありますので、個別具体的なことは別として、考え方としてわかりました。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 道路橋梁費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○委員長 小黒 弘君 それでは、ちょっと早いのですけれども、休憩中の委員会を再開いたします。

それでは、160ページの第3項河川費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

162ページ、第4項都市計画費、ご質疑ありませんか。

水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 緑化推進に要する経費のところでは伺いたいと思います。

まず初めに、修繕料のところなのですけれども、841万という金額が入っておりますが、この修繕というのはどういうものを修繕として想定しているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 修繕料のご質問でございます。緑化推進にかかわる経費の中の修繕料につきましては、道路にあります街路樹、これらの主たるものは剪定でございます。それから、植樹ます等の除草等をさせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 金額的にも非常に多いようなのですけれども、今想定している内容というのを具体的に何件か教えていただけますでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 主たるものというか、今想定しているとかというようなお話でございますが、私どもこの金額で主にやらせてもらっているのが西2条通り、南1丁目線、それからこの北2丁目通り等々のかなり太くなっている樹木なのですが、これらの木につきましては2年から3年の間で剪定をしなければ道路標識等、照明、それから歩行者等に支障となりますので、そういうものの剪定、これが1本当たり結構な金額いたしますので、そういうようなものにこの費用を使わせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 非常に市内全域での街路樹を把握しながら維持管理をしていくというのは大変な作業なのかなと思っておりますけれども、こういう点検、樹木本来の美しさを保つとか、また防風とか防音の植栽の機能的なものを保つということですか、また道路を利用する方に障害にならないようにとか、危険を与えないようにするとか、そういうようなことも点検として非常に大切なことかなと思うのですけれども、こういう生育状況ですとか、また病害虫の発生状況の把握のための通常の巡回点検というのはどのようなサイクルでされているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 私ども特にこの街路樹の点検ということでパトロールはしておりませんが、総体的に道路の維持管理ということでパトロールはさせていただいております。

す。その中で樹木につきましては、見方としては樹木の色の変わってきているもの、これらについてはやっぱり中に腐りが入っている。それだとか、あとは虫です。虫がつきそうだというようなことがあれば早目に剪定、除草剤はまけませんので、剪定で対応させていただく。主たるものはこのような形で事前に事故のないように、また街路樹についても大切な財産でございますので、きちんとした維持管理をさせていただくというような観点で進めさせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 わかりました。

市民の方から例えば葉が大きくなってとか、あと枝が伸び過ぎているので電線にかかるだとか、そういう要望とか切ってほしいという要望が寄せられているのではないかなと思うのですが、こういう整枝をするときの状態とか、また場所、優先順位というのはどのようにつけられているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 まず、市民の皆様から木の枝が支障になるとかというようなお話がある場合につきましては、これは私ども緑化宣言指定都市ということでやらせていただいておりますので、なるべくご理解をいただきたいということでお話をさせていただき、支障になるところについては剪定で対応させていただいております。

それから、樹木の剪定につきましては、樹木によっては伸びのいいのもございますので、まずそういうようなもの、それから8月になると台風、特に風がありますので、余り木を大きくすると事故にもつながるとい、そういうような目線で樹木の管理、皆様方にまず安全な街路樹ということとまちなかの緑の調和を保ちながらやっていくと、そういうような観点で今作業をさせていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 まず、オアシスパークの管理に要する経費なのですけれども、水辺の赤い土というか、何か斜面から流れ出してくる赤い土なののでしょうか、赤い砂というか、あれの赤水というか、あれ年々ひどくなっているような気がするのです。あれを何か成分的に危惧する方もいらっしゃるしまして、今現状どういう認識をされているのかお伺いしたいなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 オアシスパークの今の水面に入ってくるというような赤水というお話でございますが、私どもオアシスパークで管理しているのは上のほうの公園部分をさせていただいております、水面、のり面等は河川管理者のほうで今させていただいておりますので、私どもそこについては把握はちょっとまだしていないところでございますが、雪解け後確認させていただいて、必要であれば河川管理者のほうに通報していきたいというふうに思っております。

○委員長 小黒 弘君 ということなので、気をつけて質問してください。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 そういうことであればちょっと雪解けた後見てみてください。

先ほどの緑化推進に要する経費ということなのですが、話を聞いていると修繕料とその下の街路樹整枝委託料との境目がよくわからなかったもので、そのあたりについてちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 委託料として街路樹整枝委託料をとらせていただいておりますが、これは街路樹の中でも物すごく伸びの早いプラタナス、これは毎年なのですけれども約470本を剪定させていただき経費でございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 そしたら、上がプラタナス以外ということで、下がプラタナスということよろしいのですか。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 もともと修繕費の中では街路樹の剪定をさせていただいているのですが、特にプラタナスが成長が早く、また市民の苦情も大変秋になると葉が落ちるといふことで、そういうお話をいただいておりますので、これだけは特別に予算化させていただきまして、毎年剪定させていただいているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 都市計画費、他のご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、164ページです。第5項住宅費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、1目市営住宅管理費の中で市営住宅の管理に要する経費の中にあります移転料の関係を毎回聞かせていただいておりますけれども、今回も聞かせていただきたいと思いますが、そもそも恐らく宮川団地の関係かと思うのですが、平成27年度においてはこの移転料計上されておりますけれども、大体何件を目標とされて移転に努力されているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 移転料171万の予算についてでございます。これは宮川団地、豊栄団地の住みかえに係るもので、27年度に関しましては宮川団地8戸、豊栄団地2戸で当初10件ということで予算計上させていただいております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 宮川団地が8戸で、豊栄団地が2戸ということなのですが、たしかせんだっての補正予算ですと当初より移転される方たち、住みかえをされる方たちが多かったということで増額計上がされたかと思うのですが、これは住みかえが順調にいっ

て、年当初考えられたよりも件数が多い場合は、またさらに補正予算を組んで対応していくといったことの方でいいのかどうか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 この住みかえ事業に関しましては、毎年新年度に入りましたらすぐ宮川、豊栄両団地の調査、移転の希望について調査させていただいておまして、今年度も4月に入りましたらすぐ全戸の調査をいたします。その結果、移転希望が多ければ補正していくという考えでございます。これは、年度途中で入居者の方が当初はことは予定していなかったけれども、やっぱり移りたいのだというようなことでご希望が出る場合もございますので、その辺は柔軟に対応していきたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 これから住みかえ、移転について再度、毎年4月には実施されているということなので、その辺は慎重な中で地元の皆さんの理解を得られるような形で努力をしていただきたいと思うのですが、そこで宮川団地ではなく豊栄団地の関係で、2戸一応予定しておりますけれども、豊栄団地の状況を見ますとかなり住みかえで移転されている方たちもどんどんふえてきているのかなと思いますけれども、状況的には今豊栄団地のほうは何戸ぐらい現状で住んでおられるのか、その辺聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 豊栄団地につきましては、平成24年4月1日、事業を始めた当初26件のうち25件入居されておりました。今現在入居されているのは10件でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 残りは10件であるということで、この件については質問はしませんが、恐らく10件となると、たしか4軒長屋だから、だんだん戸数ではなくて1棟のあきがどんどん出てきて、ベニヤ板も張っているような状況なので、この辺の管理はしっかりと対応していただききたいなということはお話しておきたいと思います。

それで、宮川団地の関係なのですけれども、8戸を予定して、今後4月に調査入っていきますよということでありまして、そうすると基本的に調査して、移転、住みかえをしたいよと。ただ、住みかえに当たっては移転先があると思うのです。宮川団地であれば、近くに中央団地もあったり、ただ入居者によってはやはり町場のほうにも行きたいなとかいったこともあるかと思うのですけれども、この辺そもそもうちの市営住宅、空き戸数の関係からはそういったことはしっかりと対応ができていくのかどうか、この辺聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 移転する方の多くは、公営住宅の中で違う団地に移転を希望される方が多いでございます。それで、やはり地理的に宮川中央団地を希望される方が多

い状況です。宮川中央団地につきましては、あきが出ましたら何戸かは移転希望者の方のために押さえている状況でございます。あと、どうしても高齢で病院通いの方とかはまちに近いところ、三砂ふれあい団地1号棟とか希望される方もございます。こちらについては、なかなかあきが出にくい状況なのですけれども、基本的に一般退去の方に対して移転の方はある程度優先して入っていただくというようなスタンスでやっております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。住みかえの関係がありますから、ある部分では優遇というか、優先を考えながら対応ということですが、そこでちょっとこの関連で聞かせていただきたいのですけれども、住みかえが悪いということではなくて、住みかえの方たちが今お話あったように優先ですよ、優遇も考えていますよと。ただ、一般の入居者、要するに一般的な住民の方が公営住宅に入居したいといったときにひよっとしたら空き戸数がなくて入れないというか、入りづらいといったことも起きるといふふうに思うのですけれども、若干そんな話も聞いたことがあるのですが、この辺の対応というのはどのようになっていくのか、考えを持っているのだったら聞かせていただきたいなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 住みかえの方が優先といいましても、一般で長く待機している方もございます。団地にもよるのですけれども、例えば三砂ふれあいですと住みかえの方が2に対して一般の方が1というような、そのような割合でお声をかけて、移っていただくというようなことでやっております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。この移転料の関係は十分わかりましたので、しっかりと対応していただきたいと思うのですけれども、ただこれにちょっと関連して、先ほど豊栄団地の話もさせていただきましたけれども、宮川団地も移転で住みかえがどんどん進んでいくとやはり空き戸数が出てきて、場合によっては1棟ごとに例えば1戸しか残らないとか、全部なくなったりとかということもあり得ると思いますし、この件は過去振り返りながら私もいろいろお話もさせていただいておりますけれども、ある部分では現状の中で住んでいる、入居されている皆さんの生活に支障のないような形でしっかりと対応していただきたいというふうに思いますので、この案件についてはこれで終わりたいと思います。

続いてなのですが、同じ5項住宅費の中の2目住宅管理費の関係でお聞かせをいただきたいと思うのですが、167ページ、二重丸でハートフル住まいる推進事業に要する経費ということで、この中で永く住まいる住宅改修補助金ということで予算も計上されておりますが、ここの中に対象としてなるのだらうと思うのですけれども、耐震改修の関係の補助もあるかと思うのですけれども、この耐震改修、今回は内容的にも若干変わってきているかと思えます。強いて言うとならば耐震改修は昭和56年のころの建築基準か何か耐震の関係からそれ以前の建物に対しての部分があるかと思うのですけれども、そもそも今現

在、耐震改修として考えてられている戸数というのはどのくらいあるのか、その辺聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 これは、固定資産税台帳をもとにして出した戸数でございますが、平成26年3月現在で戸建て住宅が約7,260戸ございます。そのうち昭和56年以前に建設された一般的に耐震性がないと思われる住宅につきましては、1,660戸程度でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成26年3月において7,260戸、昭和56年以前の建物が1,660戸あるということでありまして、耐震改修補助は結構年数もたつて、補助もやってきているかと思うのですけれども、実績的にこの補助を受けられているというのはどのくらいか、ちょっと参考で聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 この補助は平成21年度から事業化しておりますけれども、今現在この補助を利用して耐震改修された戸数というのはゼロでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今のお話参考に聞かせていただきましたけれども、せっかくある耐震改修補助金を利用されている方は、今のところないというふうにとめさせていただきたいと思います。せっかくあるこの補助なのにどうして使われていないのかなということも、できれば今回、内容も少し変えながらやっていくかというふう聞いておりますので、せっかく新しい形でやる以上はやはり使ってほしいなと思うのですけれども、そもそも使われていないというところの問題点というのはどのあたりで押さえて、そして平成27年度としてはこの辺もクリアしながら新たに利用者をふやしたいなといった考えもあるのであれば聞かせていただきたいなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 課長、済みません、これ耐震改修の補助というのはどこのところに入ってくるのですか、まず。ハートフル住まいの中に入っているのですか、あるのですか。

○建築住宅課長 永く住まいの中にある……。

○委員長 小黒 弘君 永く住まいの中にあるのですね。では、答弁をお願いします。

建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 これが耐震の補助が使われていない理由というのは、やはり砂川の場合、地震の頻度が少ないということに尽きるのだと思うのです。一般の改修に比べますと、筋交い補強したりですとか、構造の部分で少し費用はかかるのですけれども、砂川は地震が少ないということでちょっと利用がまだされていないということで、今後につきましてはもっとこれについてPRしていきまして、活用していただくようにPRして

いきたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 より一層PRはしてほしいなど。例えば昭和56年以前の建物ですから、恐らくこの時期というのはいま既にスノーダクトというか、無落雪の建物もふえてきている時期で、その以前からも少しずつふえてきたような気がするのです。そうすると、夏場はいいのですけれども、やっぱり老朽化して、その以前の建物というのは冬場雪が上に載っかっていることによって少しの地震でも揺れぐあいというか、重心が上ですから、やはり危険性があるのではないかと私は思っているのです。こういった場合の想定も含めて皆さんにいい意味で伝えて、古い建物については耐震改修、補助も使いながら利用してください。あとはそれを賄う特に市内の工務店あたりもそういったPRもしていただかなければいけないと思うのですけれども、そのような考え方も私は必要なのかなど。使わないにこしたことはないという場合もあるかもしれないけれども、こういった耐震改修の補助があるのにいまだに一件も使われていないというのは、そもそもこの耐震改修補助自体が必要なのかというふうに言われてしまうと大変なことになるのかなと思うものですから、その辺もしっかりと考えるべきではないのかなと思うのですが、私の考えの中でのお話ですけれども、この辺の考えについてどう思っているのか聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 確かにちょっと今までPRが不足していたのかなど。例えば外壁改修する場合、外壁材とか剥がします。それにあわせて筋交いの補強とか面材の補強とか可能でございますので、その辺をもう少し市民の方、業者の方にもPRして、利用されるようなことで啓蒙を図っていきたいと考えます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。積極的にPRもしていただきたいなど。いろんな条件の中で必要性があるかなと思うのですけれども、そこで永く住まいる住宅改修補助金の中には一般住宅のリフォームもかかわってくるかと思うのですけれども、一般住宅のリフォームの部分と耐震改修、これはセットで使うということは、ちょっと済みません、私不勉強なのだけれども、この辺あくまで単独ごとで使っていくことになるのか、住宅リフォームを使いながら耐震改修も使えますよというような形もあるのかどうか、確認で聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 金丸秀樹君 永く住まいるの中で一般リフォームと耐震改修あわせて使えるか、もしくはどちらかということでのご質問でございますけれども、これはどちらかになります。というのは、耐震改修のほうは、従来のものもそうですが、補助による限度額が高くなってございまして、一般リフォームをする部分、例えば剥がす、それか

ら修復する部分というのは一般リフォームと同じようにされます。そこで耐震改修のほうも含まれているのですけれども、一般リフォームと違う部分というのは、構造体のほうに補強を加えるという部分が出てきますので、その分耐震改修の補助のほうは限度額が高くなっていくということで、どちらか1つというふうになります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。これ以上聞いていくと一般質問になってきそうなので、あれですけれども、私は、今後の検討の課題でしょうけれども、それぞれ対象の部分が違って、微妙に違う部分が今わかりましたけれども、場合によっては今後セットということもあり得るのかなと思いますけれども、このことについては質問しません。

以上、終わります。

○委員長 小黒 弘君 住宅費、他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、168ページに参ります。第9款消防費、第1項消防費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて170ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ご質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 2日事務局費の中の砂川高校の支援に関する経費について伺います。

ここにサテライトの授業補助金について140万ということで掲げられておりますが、まだこの事業が始まったばかりで、今回一般質問でも議論されておりましたけれども、砂川高校の志望者が少なかったという残念な結果ですが、そのサテライトの授業の中身についてももう少し詳しく、どのようなことをやっているのか教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 サテライト始まりまして数年たっておりますけれども、特別のそのネットがつながる教室に行きまして、自分で進学に必要な、あらゆるプログラムを用意しておりますけれども、詳細についてはちょっと手持ち資料ございませんけれども、その中からご自分で選択をして、必要な時間にその教室へ行って、そして受講するという形をとっております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今伺ったところによるとネットが中心だということで、自分のほうから見に行かないとなかなか何をやっているかというのはわかりづらいということなのですね。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 通常流れているネットから選ぶのではなくて、最初からメニューの中からお自分が必要なところを選んで、その時間帯で受講すると。1日何回も繰り返して入っていますので、自分が選んで、自分が必要な科目を選択して受講するということ

なのです。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 サテライト授業というのは、今私も具体的に聞いて、そういうことなのだということなのですからけれども、それが全国一般でやられていることなのですね。

○委員長 小黒 弘君 学務課長、もう少し説明を、何かどこかの予備校とタイアップしてどうということではなかったのです。

学務課長、どうぞ。

○学務課長 大西俊光君 申しわけありません。駿台の予備校に駿台サテネット21という、そういうメニューがございまして、そちらを学校で選択をしまして、そちらで配信をしております授業を生徒ご自身が選んで、それについて受講しているということでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

それで、これを受けた生徒の反応とか、あるいは先生方の反応とか、あるいは保護者の反応というのは何か出ているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 保護者の反応といいますのは、ちょっとお聞きしておりませんが、当然学校で必要だということで採用したこういう授業でございますので、学校は生徒に対しまして積極的に活用するようなお話をしていますし、受講された生徒につきましても、数は少しずつしか伸びておりませんが、受講した生徒につきましては大変勉強になる、それからこういう授業を受けさせていただいてありがたいという、学校訪問のときにはそういうお話はお聞きするところではございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

それで、始まったばかりで、もう少し時間かかるのかなと思っているのですが、別の方法でやった高校には隣のようによく効果が出るという方法もあるでしょうし、今サテライト授業という形でやって、これには少し時間がかかるのかなというふうに感じるところですが、砂川高校の長所なり、魅力というのがよりわかりやすいような方法がサテライト授業の中でどのように出てくるのかなというの、自分自身もこれからも注視していきたいというふうに思いますし、工夫するところがあるのであればぜひ教育委員会としても現状の方法だけにとどまることなく、工夫も凝らして欲しいというふうに思います。

以上、終わります。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 同じところでもうちょっと。これの今の受講率というか、受講人数と

いうか、何かそういうものを把握されていれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 大変申しわけありません。手持ちに資料を持参しておりませんが、昨年の夏でしたか、そちらで聞いたときにはたしか四十数名の受講だと考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 せっかく支援しているわけですから、たくさんの人にこの授業を受けてもらって、高校のレベルを上げていていただきたいなと思うのですけれども、これはどんどん受けてくださいよというようなPRというか、指導というか、そんなようなのはどのような形にあるのか教えていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 新しい学年、1年生につきましては、当然入学当初から学校のほうで働きかけをするでしょうし、それから砂川高校につきましては自分の学力を向上させるということで継続してやっていただく部分はありますし、また2学年についてほかの生徒がやっている中で自分も受けてみたいというようなところも当然出てくるかと思えますけれども、学校といたしましては常にそういうサテライトという授業をやっているところで、あとは学校回り等をする中で、そういうような卒業生等を含めた中で学校回りもしますので、そういうところでもこのようなことを実施しているというところで周知は図っているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 あと、市民の方にこのサテライト授業を砂川高校でやっていますよということを、今中学生のお子さんを持つ親ですとか、そういったところに対する周知、PRに関してはどのような状況になっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 先ほど申し上げたとおり、各学校に、全ての学校ではないでしょうけれども、学校を訪問して、それで行ったときにはそのような中身も当然お示ししているところでございますし、年2回の砂川高校の地域新聞、このような中でも多少は触れて周知をしているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 今現行でやられているのはこれしかないわけですから、どんどん、まずはこれをたくさん受けていただけるような準備と、それからやっぱりこれが結果としてすごく効果的であったということも含めて、本当に周知していただくしかないのかなというふうに思いますし、あとはこのサテライト、興味を持ってもらうためのオリエンテーションというか、入学された方に対して一度受けてもらってみるみたいな、そんなことも考えられたらなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に参ります。172ページ、第2項小学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

176ページ、第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、180ページ、第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 それでは、質問させていただきます。2目公民館費の公民館の耐震化に要する経費で幾つか質問させていただきます。

公民館の耐震改修工事ですけれども、市民もすごく楽しみにしていると思うのです。総合体育館の反応も非常によかったので、公民館もまたリニューアルするのだなということいい反応が随分寄せられて、期待している反応が寄せられております。

そこで、幾つか質問したいのですけれども、別紙でいただいたナンバー10ですか、その他の建築主体工事の中で内装更新というのがありますよね。これ具体的に内装更新ってどのようなことを考えているのかなということがまず1つです。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 内装更新についてでございますけれども、本工事は配管等もいじったりいたしますので、壁ですとか天井ですとかそういうところを改修等を行いますので、そういうことにあわせて各教室ですとか廊下等の壁、床、天井などを新しく更新させていただくという予定でおります。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、特別展示室と書かれていますが、これはどのようなことを考えているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 こちらに書いております特別展示室につきましては、排煙窓の改修ということで、こちらの部屋、上の天井部分に窓がついておりまして、火災等の煙等を外に出すという仕組みになっております。その設備が現在ふぐあいが生じているということで、ここの部分を改修する予定でおります。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。これは、特別展示室にある排煙窓のことを言っているということですね。わかりました。

あとは、郷土資料室ありますよね。あれは何か考えているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 郷土資料室につきましては、改修等は特に予定していない

ということになっております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 1階のラウンジありますよね。あそこは食事以外に多目的に使われていると思うのですが、ラウンジ、今募集中でしたよね、業者さんを。その後何か状況というのは進展は……ラウンジは、ちょっと質問が悪かったですね、一般質問になりますので。ラウンジの存続についてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 ラウンジにつきましては、改修そのものは外側に耐震壁をつけると、ブレースをつけるということになっておりますけれども、中の改修は特に予定しておりませんし、工事期間その前後につきましては今と同じような使用方法を考えております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次の業者が早く決まればいいなと思っています。これは質問ではありません。

次に、電気設備で結構見直しもしているようですけれども、火災報知設備の受信機更新とか監視カメラの更新とか、今の設備には余り聞いたことがないような設備も見直しされるのかなというふうに思っているのですが、この辺についてももう少し具体的に説明していただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 その他の電気設備ですけれども、こちらに書いている予定しているものは、今現在も全て設置しているものであります。ただ、開館当時から使用しているということで、かなり老朽化、ふぐあいが出ているということで、全て更新を予定しております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 最後に、利用者からいろんな声が出ているのですが、特に夏場は暑過ぎるとか冬場は寒過ぎるとかいろんな声が寄せられているのですが、今回の耐震改修工事によってそれらのことについてはどのようになっていくのか考えをお聞かせください。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 ただいまありましたとおり、夏場につきましては今現在網戸が限られた場所しか設置しておりませんので、窓をあけると虫が入ってくる等の問題がございます。そちらの解消のために網戸を増設する予定であります。また、冬の寒さ対策につきましては、窓を二重サッシにするということで断熱効果を高めるとともに、入り口付近のエアカーテンということで、上からおりてくる暖房設備を改修することである程度寒さ対策ができるかなというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、増山委員が質疑したところの公民館の耐震化に要する経費の関係で私のほうからも聞かせていただきたいと思いますのですが、詳細について今ほど質疑あったので、大体わかってきたのですが、1つ、参考資料を見ながらですけれども、9番目の非常用発電機設備更新で既存発電機更新とあります。そもそもこれ図面でいったらこの自家発電機だと思うのですけれども、これは地下の電気室にあるのか、ちょっとそれ確認なのですけれども、聞かせてください。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 ただいまおっしゃったとおり、地下の電気室部分に設置しているものでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 地下の電気室ということなのですが、それで発電機を更新をされるのですが、その辺の自家発電機の作動の関係も書いてあります。3分の1稼働云々ということですが、今ある発電機と今度更新する発電機では大きく何か違いがあるのか、その辺聞かせていただきたいと思いますのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 電気容量というか、発電機の力が全く違うもので、今ですとほとんど非常用にいつときだけちょっと非常灯とかがつくというようなことを想定しているものなのですけれども、今回はこちらに書いておるとおり3分の1程度の電気設備が72時間つくような形の発電機を予定しております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

ただ、心配なのは、万が一ということでお話をさせていただくと、ここ避難所としても対応できます。ただ、石狩川のハザードマップによるとどうしても水のつき方があるので、これ地下ですよ。万が一水が入ってきましたとなると、そもそもこの自家発電機って動かなくなるのではないかなという心配はするのですけれども、この辺は何か考えとか持っているのであれば聞かせていただきたいと思いますのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 災害時につきましては、今ほどあったように水害ということになりましたらもちろん地下室から、堤防を超えてくるということなので、地下部分は水につかるということになってしまいます。それで、その場合は避難所としての機能が果たせなくなるということで、もちろん発電機も使えないことにはなるのですけれども、避難所として使わないということになるかと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

ただ、堤防を超えてというより私が心配するのは、内水がたまって、たしか過去大雨降

ったときオアシスパークも含めて、公民館の西側にある川も含めて堤防ぎりぎりまであって、超えてはこなかったけれども、ただあれだけになると基本的に内水を排水できないわけだから、その内水によって少しでも水がついてというか、地下に流れ込んでしまう危険性があるのではないのだろうかというふうにちょっと心配はしているのですけれども、この辺って、同じようなあれですけれども、考え方を聞かせていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 この辺になりますと、あとは例えば土のうを積むとか、そういう応急的な措置で対応していくという考えであります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。最近の天候不順が結構我々の範囲を超えている部分があるものですから、そういったことのないことは願っておりますので、そういったことのないことを願いながらお願いをしたいなと。というのは、もし万が一があると郷土資料室の収蔵庫も地下にあって、結構たくさんいろんなものがあるので、そういったものも水につかるとちょっともったいないというか、大きな損害になるのかなという心配もしております。この件についてはわかりました。

違うことでの耐震化工事のことでお伺いしておきたいと思うのですけれども、公民館の建設年度にもよるのですけれども、例えば総合体育館の場合は若干アスベストがありましたよと。公民館の場合はアスベストというのは使われて、その除去というのはあるのか、ないのか聞かせていただきたい。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 アスベストは使われておりませんので、その除去作業は予定しておりません。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

それで、今回全面休館して、質問を通しながらお聞きしていると教育委員会は図書館の2階のほうに移っていきますよ、図書館も開館をしますよ、ただ公民館は休んでいますよと。ただ、出入り口は両方使えるのありますから、玄関。基本的にそこを使うのか。質問を通して聞いていると、図書館のスロープのあるところも使っていききたいとか、ただ今回スロープのところも工事をされていくわけですけれども、基本的にどこを使って、図書館だとか教育委員会に行く場合の出入り口というのはどこになるのか、それ聞かせていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 一応図書館の出入り口は、今現在スロープがあって、休み期間返したりするような入り口がありますので、そちらの入り口を使用する予定であります。スロープの改修は、まず先に行うことでその動線を確認して、その入り口が使いや

すいようにした上で閉館して中の工事を、公民館の工事を実施する予定であります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。基本的には図書館のところの出入り口を出入り口として使いますよということでした。

それで、工事が行われていきますけれども、今現在、図書館の前には東側に駐車場がありますけれども、基本的にこの駐車場は今までどおり全て使っていくことが可能なのか、もしくは工事期間中は一部使えませんよということになるのか、この辺はどうなのかと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 公民館前の駐車場についてでございますけれども、公民館が閉館ということになりますとそちらの利用者が来ないということになりますので、実際に一般のお客様でご利用になるのは図書館の利用者さんになるかと思えます。それで、ある程度図書館利用者さんのための駐車スペースを確保した上で、あとは今現在も市の職員の駐車場とかに使っておりますので、そういう場所も確保し、工事関係者の施設、建物等も必要となりますので、それを駐車場内に設置するような形で今現在は考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 少しずつわかってきました。私駐車場はどうなるのかなと思って心配はしていたのです。確かに公民館が閉館ですから、使えませんから、図書館を使う方たち、もしくは市役所に来られる方たち、それともう一つ、総合福祉センターでいろんな会合とか集まりがあったときも使っている部分があるのですけれども、概略でいいのですけれども、今駐車場ありますよ、そのうちの半分は使えませんよ、もしくは3分の1しか使えませんよとかという、この辺はどういうふうな形なのか聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 今現在、何割程度とかそういうことまではちょっと調整はできていないのですけれども、例えばそういう行事等がある場合には事前に把握した上で調整を図って、例えば市の職員の駐車スペース等もございますので、いろいろ協議をしながら進めていく形になるかと思えます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 結構、公民館の駐車場は多岐にわたって利用されている方たちもいるかと思えますので、工事が始まれば先ほどお話あったように工事の現場の作業所含めて資材だとか、その駐車スペースも必要になってくるかと思えますけれども、この辺状況も把握しながら、しっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

それで、今回公民館が休館になって、グループサークルを含めて利用者があるわけですが、今現在も使われている公民館利用のグループサークル、この方たちは基本的に

もう次の代替の、例えば各コミセンだとか含めてだと思えるのですけれども、大体もうどこかへ移りながらその間実施していきますよといったことのすり合わせというか、どのような形になっているのか、完了しているのだったら聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 今現在、利用されていらっしゃいます公民館グループサークルにつきましては、工事予定ということで昨年9月に公民館グループサークルの代表者による会議であります運営委員会の中で皆さんにお話しさせていただいております。ただ、その段階では正式に工事期間とかも全て決まったわけではなかったもので、予定ということでお話しさせていただいていたのですけれども、ただ皆さんも不安な部分もございましたので、とりあえずある程度の閉館期間があるということで、その期間皆さんどういう活動にしますかということ希望調査をとらせていただきました。それで、その調査結果をもとに我々事務局とグループサークルで調整、相談しながら、代替施設を希望するというグループサークルが41団体あったのですけれども、そちらの団体につきましては今現在、代替施設ということで使用予定施設が決まったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 41団体が代替施設のほうへ移って、その間活動されるということですが、ちょっとこの関係でわかっている範疇でいいのですけれども、公民館を利用する場合の使用料とそれぞれ代替施設へ移ったときの使用料というのは若干変わってくるかと思うのですけれども、この辺恐らくそれぞれグループサークルが苦勞する部分でもあると思うのだけれども、この辺は雰囲気としてどういう形になっているのか聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 今回希望調査をとらせていただく際には、各施設の使用料等を資料として皆さんにお示しさせていただきまして、その上でこの施設を使いたいという希望を出していただいております。という面ではある程度理解いただいているのかなというふうに考えておりますし、またそれぞれ代替施設を初めから利用されている団体等もございますので、そういう団体との公平性なども考えまして、それぞれの施設の料金で使用いただくということでお話しさせていただいております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。この辺それぞれの団体もあるかと思えますけれども、より一層しっかりと打ち合わせもしながら、支援もしていただければなと思えます。

それで、最後になるのですけれども、この工事日程でいくと工事終了が11月いっぱい、11月27日ということであるのですが、毎年公民館祭していますよね、グループサークル。今回平成27年度においては、これでいったら実施はできないのではないかなと思う

のですが、この辺どんなふうな対応になっているのか聞かせていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 ただいまのお話、市民文化祭のお話かと思うのですがけれども、市民文化祭の展示部門は公民館を利用して実施してきておりますけれども、そのあたりにつきましては市民文化祭実行委員会さんにご相談させていただいて、今のところ地域交流センターゆうを使用する中で実施するというお話させていただいております。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 それでは、1点だけ簡単にお伺いしたいのですが、附属説明資料の8ページを見ていただきたいのですが、ここでは天井ブレース、鉄骨補強というのがあるのですが、天井ブレースのことでお伺いしたいというか、確認しておきたいのですが、実は総合体育館のときに視察させてもらいまして、ブレースの追加をしていたのです、あのときも。私帰ってきてからの委員会の中で聞いたのだけれども、どうやってボルト締めたのということで聞いたのです。というのは、地震なんか起きてゆがみが生じて、結局崩壊していくというのはこのブレースの取り付け方に問題があるので、全国的にそういうふうになっているということみたいなのです。というのは、実はこのブレースを取りつけるボルトなのですけれども、これはハイテンションボルトといって高力ボルトという名前で、ちょっと普通と構造が違います。締められるほうと締めるほうがあって締めるものではないのです。締め込むのは片方からしか締め込めないのです。というのは、ナットがこうありますよね。そして、シャーレンチという機械でもって、ねじの本体をつかむのが中について、それがねじの回しと逆反対に回って行ってねじを回していくという、1つでもって締める仕組みになっていて、一定程度テンションが規定のトルクというのですか、締めつけ強度に達したときにこの中の心棒をぼきんと折って戻ってくるという、要するにそういう仕組みのボルトなのです。なので、私何を言いたいのかというと、総合体育館のときというのが天井ぎりぎりのところにブレースついていますから、普通、機械の構造上25センチから30センチなかったらシャーレンチというその機械が入らないはずなのだけれども、その向きでついていたのですよ。機械入らないのにどうやって締めたのかなということなのです。それが原因で全国各地、規定のトルクに達していないものだから崩壊しているというふうな統計が出ているのです。なので、その辺業者さんとの絡みになるかと思うのですが、その辺ちゃんと確認して、上からボルトを入れて下から締めるのであればカキンと締まるのですが、それ逆だったら機械が入らないものだから全部手締めになるのです。手締めになって、あらかじめ切りボルトというものをつくっておいて、これよくない話ですよ、よくない話ですが、あえて先っぽを折った切りボルトというものをつくっておいて、それを手で締めて締めたように見せかけているというのが全国の悪徳業者のやり方なのです。それで、崩壊されているのです。なので、その辺きちんと管理していただかないと、せっかくこうやってよく

なってもそういうふうになったら困るので、ボルトの機械を使ってきちんとテンションかかって締められるようにということを守っていただかないと、せっかくいい工事なので、その辺が無駄になってしまうかなというふうに思うものですから、その辺ご承知していたかどうかお聞きしたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 誰か答弁できますか。せっかく建築住宅課長いるから。答弁できますか。ちょっと無理、午後からにしますか。では、ちょうどなのですから、一ノ瀬委員の答弁は午後1時からにいたします。

それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時58分

○委員長 小黒 弘君 休憩中の委員会を再開いたします。

一ノ瀬委員への答弁については、建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 先ほどご質問のありました総合体育館の耐震補強工事の中での水平ブレースの取り付けに当たりまして、委員さんのほうからご質問ありましたハイテンションボルトの取り付け作業におきましては、下面から確実に締めつけ作業を行いまして、確実に締めつけた場合ピンテールという部分が破断すると。その部分を監督員立ち会いのもとで全箇所確認しておりますので、適正に施工されているものでございます。

○委員長 小黒 弘君 ちょっと待って。今総合体育館の話したの。だって、そんな質問ないよ。ちゃんと答えて。公民館に関しての答えをちゃんと最後に出してください。

建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 公民館の施工に関しましても委員さんご指摘のような誤解のないように、きちんと監督員立ち会いのもと適正に管理してまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 ただいまのご答弁をお聞きしまして、全国で問題視されているようなことは砂川市ではあり得ないのだということで、適正に施工されているのだということで安心しました。ぜひとも皆さん待ち望んでいるこの公民館の耐震改修工事なので、一生懸命やっただけならばなというふうに切に願ひまして、終わります。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。社会教育費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、188ページの第5項保健体育費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

192ページ、第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、1目給食センター費ということで、193ページに学校給食の実施に要する経費ということで下段のほうに給食運搬委託料（債務負担初年次分）ということでアンダーライン、さらにその上のほうに同じく給食運搬委託料ということであるものですから、この違いをまず先に聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 給食運搬の委託契約は、平成22年から26年までの5年間の契約でございました。27年が契約の更改の年次に当たります。今までもそうだったのですが、今回の契約につきましても請負業者さんのほうで給食運搬車の新車を購入していただいて、運搬業務を行っていただくというような条件で入札を行いたいと思っております。その新車、フルオーダーメイドになるものですから、納車までに4カ月ぐらいかかることとなります。4月に入札を行ったとしても、実際に新車が納車になるのが7月の末か8月の頭ということとなります。それで4月から7月の1学期においては、現在のお願ひしている業者さんと引き続き契約をして、1学期はその業者さん、2学期からは入札の落札された業者さんをお願いすることとなりますが、1行目の365万1,000円というのが1学期分の委託料です。2行目の856万8,000円というのが2学期、3学期分の業者さんをお願いする委託料ということとなります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 給食運搬委託料、2行にわたってあるということについては、1学期分までの分と今後新しく契約をし、そして新車購入に当たっては2学期からといったことでの違いだということでもわかりました。

それで、アンダーラインの引いたところに債務負担初年次分ということで、今ほど答弁をお聞きしていますと前回までは平成22年から26年の5年間でしたということですよ。であれば今度平成27年新しく契約となると、これちょっと項目違いますけれども、債務負担行為のところを見ると平成27年から平成37年までとあるものですから、契約自体は何年になるのか、それ聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 今回の契約期間については、10年を予定しております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成27年から数えると11年だったけれども、2学期からだからなのだね。わかりました。

10年ということで、ただ前回は5年であった。でも、今回は10年です。たしかその前は10年だったと思うのよね。ただ、新車購入当たるから、どうしても先も見てその間していきますよということなのですから、そもそも今回は10年ですよといった部分の意味合いというのは何かあるのだったら聞かせていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 今回26年までの契約が5年間ということだったのですが、実は車自体は現在約5万3,000キロを2台とも走っておりまして、外観、内装ともそれほどの傷みはなかったことから、次回に際しましては10年契約として新車を購入していただいて、10年使うことで経費の節減を図りたいというふうな意味合いがございまして、10年契約の予定であります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

ただ、債務負担初年次分ということなので、恐らくここで大体通ると10年間ずっといくような形になるのかなと思うのですけれども、これは今回新車購入ですけれども、今までの給食運搬車両と今回更新で新しくする場合と構造的なものというか、運搬車両としては何か違いというか、その辺はあるのかどうか聞かせてもらいたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 給食運搬車につきましては、給食センターの搬出口、搬入口でも同じなのですが、そちらのドックシェルターときちっと合致するもの、それから学校に届けるときに構造上問題のないものということで、現在の給食運搬車との違いは特にございません。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

給食運搬車両がなければ給食を運べませんので、あれですけれども、ちょっと最後にこの給食運搬委託料ということで新たな契約始まりますけれども、そもそも砂川市内ではそれに対応できる業者というのは何社ぐらいあるのか、その辺押さえているのだったら最後に聞かせていただいて終わりたいなと思いますけれども。

○委員長 小黒 弘君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 先回の22年度の契約の際、一応一般貨物運輸業ですか、いわゆる青ナンバーの許可をもらっている業者さんが5社ということで押さえているのですが、今回契約管財係のほうで資格の届け出があったと思うのですが、そちらのほうでまだまとめている最中ということで、先回の契約のときは5社ということで押さえておりますけれども、現在それ以後、更新された業者さんがいらっしゃるかどうかというのはまだ押さえておりません。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、194ページの第11款公債費、第1項公債費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

196ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項開発公社費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、198ページ、第13款職員費、第1項職員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

200ページ、第14款予備費、第1項予備費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページの第2表、債務負担行為についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、9ページ、第3表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。14ページから80ページまでご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、215ページ、議案第8号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、293ページ、議案第9号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括しての質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、339ページ、議案第10号 平成27年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、介護保険特別会計なので、ちょっと内容的にわからないところがありますから聞かせていただきたいと思うのですが、予算編成方針の中にもうたわれておりますけれども、いきいき運動推進員の増員及びいきいき体操の普及啓発を図るため養成講座を開催してまいりますということでもありますけれども、そもそもこの関連の事業予算というか、どこのところで対応になっていくのか、さらにはどのぐらいの事業予算を予算として考えられているのか聞かせていただきたいというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 いきいき運動推進員の養成というご質問でございます。こちらにつきましては、地域支援事業費の中の介護予防事業費の一次予防事業費の中に含まれているものでございます。

内容につきましては、講師の謝礼、あとは需用費として消耗品、印刷製本費、そのほか今回のいきいき運動推進員の養成講座につきましては、従来ふれあいセンターで行っていましたが、今回は地域の会館を利用させていただいて講座を実施しようとして予定しているものでございまして、こちらに係る会場の借り上げ料を組んで、そのほか保健師の人件費も入るのですが、総額で86万4,000円の事業費を要望しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。これは、383ページ、382ページかな、4款地域支

援事業費の1項介護予防事業費の中の2目一次予防事業費の中に今回のいきいき運動推進員の増員を含めて、養成講座を開催するに当たっての事業予算ということでわかりました。金額的なものも86万4,000円ということで、それぞれ講師の謝礼、印刷製本費、または今までふれあいセンターを使つての養成講座が今度は地域の会館を使つてというお話での借り上げ料ということで理解させていただきました。

いきいき運動推進員の増ということで、恐らくいきいき運動で介護予防に参加される高齢者の皆様方もどんどんふえてきたり、またサロンのような地域の数もふえてきたということでの増員を図ることが目的なのかなというふうに私なりには理解をさせていただいているところであります。それで、今回は地域の会館のほうにということですが、砂川市内もコミセンも幾つかありますし、どのあたりを使つて実施しようとしているのかというのが今の段階でもし決まっているのであったら聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 まだ決定というものではございませんが、今ふれあいセンターの担当者がそらっぷセンターさんと打ち合わせをさせていただいて、そちらの方向で取り組みを進めていくというようなことで担当者からの報告を受けております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 まだ今の段階ということでのそらっぷセンターとの打ち合わせということではわかりました。

この養成講座、恐らく講師謝礼もありますから講師の先生方もお呼びしながら、いろいろ勉強したり、体を動かしたりということがあるかと思うのですけれども、大体どのくらいの期間をもって、もしくは何回ぐらい実施した中での養成講座となっていくのか、その辺も聞かせていただければなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 期間というものはまだこれからの検討ということになるかと思いますが、講師謝礼は6回分を見込んでおります。これまでの養成講座でも今の介護予防教室の講師をお願いしている事業所の先生に前回まではお願いをしております、今回もこちらということでは今のところはっきりとは決めてはいないのですが、そういう運動の専門的な知識を有する指導者の講師、またはそのほかにもふれあいセンターにも保健師ですとか栄養士とか専門職がおりますので、こういった職員のカリキュラムも含めながら、これから時期、回数等については検討していきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今はまだ検討の段階ということでもありますけれども、養成講座は実施していくということではわかりました。

それで、ちょっとこの関連でお聞きしたいのは、果たしか砂川市内にサロンのなという

か、介護予防の運動を実施している地域、会館、町内会、老人クラブを含めたら結構な数がふえてきておりますし、またそのいきいき運動推進員の人方も人数的にはいるとはいえども、サロンの数がどんどんふえていくと対応がだんだんしづらくなっていくのかなといったことと、さらにはいかんせん、そのいきいき運動でボランティアとして参加されている方たちも高齢になってきているということで、全市を網羅すると、結構お聞きしているとバスで移動したりとか、今車は持っているのだけれども、そろそろ車の免許を戻そうかなとかといったこともあるので、場合によったらその地域の中で、今回新しい形かとは思いますが、地域で養成講座をすることによってその地域の人方をたくさん養成して、地域で活躍してほしいというような赴きもあるような感じはしているのですけれども、この辺はやっぱり市としてもそれを受けとめているのかどうか、その辺の考えを聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 今委員さんおっしゃられたとおり、いきいき運動推進員さんに登録されている方は20名、今のところ登録台帳には20名の方がいらっしゃいまして、その中で実際に活躍されている、活動されている方が十七、八名ということで報告を受けておりますが、やはり年齢も徐々に高齢化、推進員の方の年齢も高齢化しております。また、今委員さんおっしゃられたとおり、ボランティアさんなのですが、車で移動するというようなことも今実費でお願いしているところで、その車もなかなかもう使えなくなったということで、今回は、前回までふれあいセンターでやっていた養成講座を地域でやることによってその地域にお住まいの方の推進員さんをふやして、その地域で活躍していただくというような意味合いも含めて実施するものでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。そういった地域の中で活躍というか、活動できる人方、基本的にはこのいきいき運動推進員の養成講座を受けた方たちというのは、今ほど課長のほうからお話ありましたようにほとんどボランティアでやられておりますので、そういったボランティアの人方が一人でも多くなることを期待したいなと思っています。

それで、ちょっとこれに関連してお聞きしておきたいのですけれども、これは養成講座を実施して、ボランティアで市内各地のサロンに行ったり、地域だとか会館だとかに行ったりしていますよね。同時にもう一つ、JA、アイアイの2階で通年型の介護予防ということも実施しているわけですが、あちらは専門の先生がいて実施していますよという通年型と、それと今やっているこの養成講座の関連からいくと、地域があって、地域のサロン、サロンというのは介護予防の運動のことを私は指しているのですけれども、そういったところにはボランティアの皆さんが行っていますよといったときに、通年型は専門の方です、でもこちらのほうはボランティアですといったときの関連というか、整合性とか、この辺は市としてどのように捉えているのか聞かせていただきたいと思うので

すけれども。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 ショッピングプラザアイアイの2階で行われております介護予防教室、こちらにつきましては新年度から大体週1回ということで回数をふやして実施することとしております。こちらの介護予防教室の対象といたしますか、来ていただきたいとこちらで考えている高齢者の方につきましては、通常の状態より少し体の動きが鈍いと言うとちょっと言葉は悪いのですが、落ちている方につきまして3カ月なり、6カ月期間を定めまして、集中的にその専門の講師の方の指導を受けて一定レベルまで状態を上げていただきまして、その後それぞれお住まいの地域のサロン、町内会館や老人憩の家等で行われているサロン活動で上げた状態を維持していただきたいと。その部分については、いきいき運動推進員の皆さんのご協力を得ながら、地域でのサロン活動ということで役割分担を一応考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。ある部分ではこれは継続性を持って、一体的な部分になっていくのかなと思っておりますので、通年型でやられた、でもサロン、地域に帰るとたしか地域は毎月1回もしくは2回、もしくは二、三カ月に1回というパターンのところもあると思うのですが、そういう人方が地域でまた参加することによって、ある部分では運動もしながら、コミュニケーションもとりながら生きがいづくりもしているのかなと思ってございますので、そういったことを含めてしっかりと一体的になれるような土壌づくりもお願いをして、私の質問はこれで終わりたいというふうに思います。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、397ページ、議案第11号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成27年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 総括のほうでもお聞かせいただいたのですけれども、看護師不足の話で、短時間正職員制度並びに夜勤専従に対しては現行やっているし、夜勤に対しては1人いますよというお話だったのですけれども、その規定というか、まず短時間正職員制度、そちらの基準というか、そういったものを教えていただきたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 ご質問は、育児短時間勤務と、それから部分休業ですか、そういった制度の基準ということまでのご質問だと思います。育児短時間勤務というのが今現行3名の看護師さんが取得されています。これは、ある一定のパターンをつくった働き方があるのですが、その中で一応本人が選択をした働き方で働いてもらうといったような制度になっております。それから、部分休業というのは、就業始め、それから就業の終わりを2時間の範囲内で部分的に休業できるといった制度になってございます。この方は、今現在13名の看護師さん、それからリハビリの技師さん1名という形になっております。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 例えば最低週40時間以上ですとか、週60時間、80時間以上ですとか、その短時間正職員制度として認められる基準というか、そういうのってあるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 勤務形態ということまでのご質問だと思います。4種類の勤務体系がございまして、1つ目が週19時間35分勤務、それから2点目が週24時間35分の勤務、3点目が23時間15分の勤務、4点目が19時間25分の勤務というこのパターンの中から本人に選択をしていただいて、働いているような形になってございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 これは、あくまで育児期間中という、どんな方でもこれは選べれば選べるような状況なののでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 これは、一応小学校に就学するまでの子供を養育している、そういった勤務形態にある方が取得できるような制度になってございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 わかりました。

いろいろな地域を見ると、本当にバリエーション、今4種類あると言いましたけれども、今の規模でいくのと、さらに砂川市の潜在的な数を考えるとまだまだこれをご利用されている方が少ないのではないかなという印象は受けるのですけれども、現状として認識はどのような感じで思っているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 育児休暇を明けまして働くということになりますと、やはりまだまだ子供の養育には時間がとられる方が多い。そういったことで、ここ二、三年の間にはすごく取得される方が多くなってきているのが現状でございます。今後も育児休暇が明けやすいような看護師さんにはこういった制度があるといったことについてはお話をした中で、有効に使っていただくというふうには考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 いろいろお話はあるのですけれども、この制度を紹介してくれるまでのプロセスがちょっと長いというか、かかるというか、直近の上司に相談するところから始まるみたいなののですけれども、なかなかその段階でこの話が出てこないで、できればそのままの状態でもやってもらえるようなお話をされる、そっちありきのようなお話がされたりですとかという話も聞きますので、これは逆に外向きにもっとこういう働き方ができるということをどんどん周知して、確保に努めたらよろしいのではないかなというふうに思うのですけれども、現行求人の中にこういった細かいところまで提示しながら求人をされているという状況なののでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 こういった部分休業とか育児短時間の勤務についてのことを募集要項等に載せることはしておりません。ただ、育児休暇取得ですとか産前産後の休暇の取得といったものについては、募集要項等、ホームページを含めて周知してきているところではございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 これは、ほかも大体同じような感じの求人の仕方になっていると思うのですが、こういうところはどっちかというと市立病院のいろんな雇用形態がありますよという一つの強みというか、そういうような部分に当たってくると思うのですけれども、今後そのような形でPR、周知していくような考え方というのはないのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 基本的には今の看護師さんの就業形態というのが、委員さんが言うようにこういったことがなかなか広まっていなくて、8時間勤務できる人、それから夜勤をできる人、それから超過勤務をいとわない人、そういった方を採用するという趣がありまして、病院としてもそういう方をたくさん採用するというのが一番いいのかなというふうには考えてはおりますが、確かに今現在、潜在看護師さんというのが全国に70万人もいるといったことになっておりますし、その方たちを掘り起こして就職につなげていくということにつきましては、そういったいろいろな働き方、勤務体系があるといったことを広くお知らせするのがいいのかなというふうには考えておりますので、今後その辺については検討させていただきたいというふうには考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 本当にどこもこういう情報が出ていなければあれなのでしょうけれども、こういうところを出したところからそういう人が、そういうニーズのある人がそちらのほうに流れていくという現象も当然あるかと思えますし、また現行今の勤務、雇用形態の中で就労されている方がこっち側に移行されると逆に時間に穴があいてくるというか、そういうようなことも考えられるのでしょうから、慎重に進めていかなければならないのだろうなというのは理解するのですが、最終的にはこういうことが広く広まってこざるを得ないのだろうなというふうには思いますので、そのあたり今後、今いる人たちの中にはもちろん段階的かもしれないのですが、周知をしていきながら、状況に応じてはこっち側に移動しても仕方がないという部分も含めて、まずは新規のこういう形で募集をかけるというような形で職員の方に理解を求めながらやっていくことが必要なのではないかなというふうには思いますので、ご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私のほうからは、材料とか経費とか全般にかかわる調達のある方についてちょっとお伺いしたいのですが、病院という特殊な性格上地元業者以外から購入する事例も多々あるのだろうと思うのですが、そこでお伺いしたいのが給食費だとか消耗品費ですとか備品費ですとか、物によっては地元から買えるものというのが多々あると思うのですが、病院の中でそういう地元から買うものと外部から買うものとか、そういったものの比率とかについて何か調べたものは、検討したことはあるのでしょうか

○委員長 小黒 弘君 経営企画課長。

○経営企画課長 佐々木裕二君 市内業者と市外となりますと、比率はちょっと押さえてはいませんが、市内で買える材料ですとか、それから医薬品もそうなのですが、市内の業者は優先して使わせてもらっている。物によっては、やはり市外の業者がもちろんございますので、それは市外から購入する。医療機器なんかはやはり市外からでないと買えないとかということもございますので、比率についてはちょっと今は押さえてご

ございませんので、申しわけございません。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今インターネットの時代ですから、安くものを買おうと思ったら地元業者から買わなくても大手の通販会社なり、大手のそういう専門会社から買えば経費的には幾らでも安く買える時代になったと思うのです。一方で、まちづくりという面もあると思いますし、今おっしゃられていたように病院という特殊な性格上、地元ではなかなか調達できないもの、これはやむを得ないと思うのですけれども、可能な限り地元で買うように努力していただきたいなというふうに思っております。ただ、何も地元を甘やかせるということではなくて、この間もあるテレビでやっていましたけれども、こういう時代になったので、経費ばかり節約するほうに走ってしまうとまちづくりとか市内の商工業者に与える影響も大変大きなものがあるかと思っておりますので、その辺はしっかりと見きわめて、ものの調達に当たっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、新年度の予算でもございますので、そこでちょっと全体的な部分になるかと思うのですけれども、議案第12号の中にも書いてあるのですが、強いて言うと平成27年度の外来患者さんの予定の人数は、記載されているように26万4,497人ということで出されていますし、1日の平均外来の患者さんは1,084人とあります。これは、平成26年度、そしてさきの26年度の補正予算のときも出されている部分と比較しても、補正予算のときよりは外来については若干減らしてはおりますが、1日平均については1,084人と同じであると。そこで今度は、医師の数が26年度においては70人であったのが、今回27年度においては2名減の68人ということでありますけれども、そこで、外来患者さんの推移はそんなに変わっていない中で、ほかの議員さん方も同じように思っていると思っておりますが診察の待ち時間、これによって解消というか、少しでも診察待ち時間が減ることになるのかどうかということでは非常に疑問を感じております。というのは、お医者さんの数が2名減っております。ただ、これはどこの診療科目かはわかりませんが、平成27年度においての診察における待ち時間の解消をどのように病院として考えているのか聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 待ち時間に対するご質問でございますが、まず初めに待ち時間につきましては、これまでもいろいろご意見や、あるいはご指摘をいただいて、なかなか根本的な解決に至っていないところでございます。そういった意味では、患者さんやご家族、付き添いの方を含めて大変ご迷惑なり、ご不便をかけているというふうに認識をしております。

それで、新年度で医師数の増減によって外来患者数がどうなるのかということなのです

が、医師数の増減もそうなのですから、問題は外来を診察するブースといいましょうか、そこに出てくる、曜日によって違うのですけれども、何人の医者がそこで外来を診察するかということにかかってきますので、今ちょっと最終的に4月以降の外来のコマ数をどうするのかというのはまだ決まっていないうのですけれども、そこが変わらないのであれば基本的には現状とそう変わらないというふうを考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 現状とは変わらないのだなというお話かなと思って。少しでも診察の待ち時間、待ち時間自体はそんなに変わらないけれども、待っている時間が少しでも気持ち的に長時間待っているよということではないような雰囲気づくりだとか、場合によったら携帯電話のメールを使ってその間ちょっと出入りすることもできますよといったいろんな方法論としてはやってきた。それはそれでいいと思うのです。ただ、根本のところが変わらないのだというふうになると、皆さんうちの病院が悪いとかどうのこうのではないのです。1つは、やっぱり待ち時間がちょっと長過ぎるよねというのがどうしても開口一番出ているのが現実ですし、これは一つの例でありますけれども、重症、ちょっと重篤な患者さんが外来で通院していますよと。でも、その方も予約であっても結局は終わったらもう3時過ぎだったのだというような話もお聞きしますし、場合によったら待っている時間帯に病院に行ってさらにぐあい悪くなってしまうのではないかとといったこともあるだけに、私が改めて言うこともなく、恐らく皆さん受けとめてはいると思うのですけれども、では根本的に外来の患者さんの診察待ち時間を減らすためには、診療科目にもよると思うのですけれども、お医者さんの数は絶対数がまだまだ少ないというふうに受けとめておいていいのか。多少でも多くなるとそれは変わりますよと。今現在、病院もお医者さんや看護師含めて募集もかけておりますから、その状況によってはふえる、ふえないということもあるかと思うのですけれども、この辺の根本はやはりお医者さんの数が少ないというふうに受けとめておいていいのか。先ほど1週間の中での外来の患者さんの診察のこともありましたけれども、この辺どうなのかなと思うのですけれども、ちょっと聞かせていただきたいかなと思います。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 当院の外来につきましては、この近隣に開業医の先生も少ないということで、都会に行くところといった規模の病院は入院と、あとは専門的な外来に特化しなさいという今の国の流れなのですが、どうしてもかかりつけ医の機能も持たなければならぬという現状になっております。そういった意味で、入院患者も抱えながら、救急も診ながら、そして外来1日1,080人ぐらいのいらっしゃる患者さんも診ながらということになりますと、それを全て例えば待ち時間もそうならないようにやるためには医師も不足しているというふうに考えますし、当然外来の診察をする医師がふえますとそこには看護師もつけなければいけないとか、そういった部分では看護師も今の現状だと足りな

いというふうな認識でおります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 不足しているということについては認識はされているということで、お話ありましたようにうちの市立病院の場合は急性期も含めて救急もし、なおかつかかりつけ医的な要素もあるということなので、これは以前からずっとうちの病院としては踏襲している形であるのですけれども、本来であれば国のほうでも示されているように、できたらかかりつけ医を持って、どうしても高度医療が必要であれば砂川市立病院に紹介をしながらかかってほしいなど。ただ、いかんせん今ほど答弁ありましたように市内に開業医さんとしていらっしゃるのどのぐらいですかねという見限り大体わかりますから。あと年齢というか、そういうこともあるかと思えます。となると、根本的に市立病院だけでは解決できないこともあるのかなと思うし、医師会との協力もあるのかなと思うのですけれども、そこで平成27年度においては、かわりがあるかどうかはわからないのですけれども、基本的に今砂川の病院ってたしか紹介状がない場合は最初にかかる医療費というのは若干上乘せされるというのがありますよね。この間の国の流れを見てみると、うち498床なので、対象はちょっと違うかなと思うのだけれども、500床以上の病院については基本的に高度医療を専門にやるために紹介状を必ず持ってきてくださいというような仕組みで国は考えているということもあります。ただこれはまだ確定の部分ではありませんけれども、うちの病院としてはそういったことを平成27年度においても必要性というか、考え方というのか、そういったこともある部分では必要になってくるのかなとは思っていますけれども、この辺は今の段階で27年度どのように取り組もうとしているのか聞かせていただければと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 紹介状をお持ちにならない患者さんにつきましては、今初診のときに消費税入れて1,080円、保険診療とは別に料金を徴収をさせていただいております。今国のほうで500床以上の病院については、5,000円から1万円というふうに言っていますけれども、それぐらいの、要は保険外診療分の徴収を義務づけするという方向で今検討がなされております。当院は498床ですので、義務化されても5,000円から1万円という義務化には該当しないというふうには考えています。それと、現行徴収をさせていただいている1,080円につきましても、紹介状を持ってこいといってもどこの病院に行ってもらっていただければいいのだという話になってしまいますので、そこについても平成27年度についてはそのまま据え置きでいく考えでおります。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

先のお話もちよっとさせていただきましたが、そこでもう既にそういう紹介状の関係、国の流れはあるけれども、あるまちの病院、特に高度急性期のやられているところは、

もう既に病院内に紹介状の関係、かかるのであれば紹介状を持ってかかってくださいといったお知らせ文があるのですけれども、砂川の場合は紹介状がなければ別に1,080円かかるわけですが、病院内では紹介状を持って当病院にかかっただけのようお願いしますみたいな動きというのは、知らしめる、周知する方法とかというのはされているのかどうか聞かせていただきたいと思いますのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 紹介状を持ってきてくださいという周知ではなくて、紹介状をお持ちにならなかつたら場合に1,080円の負担をお願いしますという表示を今させていただきます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。今の時点だけでの話になりませんので、根本は私はやはり少しでも待ち時間が短くなるというか、適正になるように努力はしているのだろうけれども、根本の部分で何かが違うのかなというか、何か我々の中でできない部分があるのかなという思いがあるのですけれども、平成27年度においても少しでも待ち時間が短くなるようにお願いをしておきたいなというふうに思います。

全体的にどうしても待ち時間の関係で結構皆さん思いが強い部分ありますので、これをお話しして、終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第13号、第14号、第23号、第24号、第21号、第16号から第20号まで、第22号、第25号から第34号まで、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午後 1時49分

委 員 長